

青 森 大 学 学 則

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 本大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用を教授研究して、有能にして良識ある人材を育成し、文化の発展並びに人類の福祉に貢献するとともに、地域社会の向上に資することを目的とする。

2 各学部・学科における人材養成に関する目的、教育研究上の目的は、次に掲げるとおりとする。

経営学部経営学科 経営学、経済学、商学に関する基礎的な知識・技術を教授し、企業人として必要な理解力・実務能力・対人関係能力を涵養し、経済のグローバル化や IT 化などに対応できる人材、多角的な視点で課題を捉え柔軟で創造的な発想・解決法を提案出来る人材を育成する。

社会学部社会学科 現代社会の理解に必要な社会学を中心とした関連諸学問に関する幅広い知見を身につけ、現代社会の諸問題を深く理解し、専門的な社会調査・分析能力を持って地域社会や国際社会が直面している諸問題を実践的に解決していく能力を育成する。

社会学部社会福祉学科 基本的人権の尊重、権利擁護を基礎とした社会福祉の知識・技術・価値観の学びと実践を通して総合的で高度な専門知識を教授し、コミュニケーション能力を備えた地域社会に貢献できる人材を育成するとともに、地域社会における福祉の向上に寄与することを目的とする。

ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科 基礎的な知識や情報技術からネットワーク&プログラミング、CG・マルチメディア、インテリジェントシステム等の高度な情報技術までを教授することにより、応用力、実践力を身に付けさせ、情報通信社会の発展に寄与する人材を育成する。

薬学部薬学科 薬学の基礎となる科学的知識・技術を授け、さらに医療薬学的知識・技術および医療人としての心構えと態度を身につけ、わが国の医療環境の進展に応え得る薬剤師を育成することを目的とする。

(学部及び学科)

第 2 条 本大学に次の学部、学科を置く。

学部	学科
経営学部	経営学科
社会学部	社会学科
同 上	社会福祉学科
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科
薬 学 部	薬学科

(大学院)

2 本大学に大学院を置き、大学院に関する規程は、別に定める。

(学生定員)

第3条 学生定員は、次のとおりとする。

学部	学 科	入 学 定 員	収 容 定 員
経営学部	経 営 学 科	130名	520名
社会学部	社 会 学 科	90名	360名
	社 会 福 祉 学 科	60名	240名
ソフトウェア 情報学部	ソフトウェア情報学部	50名	200名
薬学部	薬 学 科	90名	540名

(修業年限)

第4条 修業年限は、薬学部を除き、4年とする。

2 薬学部の修業年限は、6年とする。

(最長在学年限)

第5条 第5条 在学期間は、薬学部を除く学部は8年、薬学部は12年を超えることができない。

ただし、編入学、転入学および再入学した者の最長在学年限は、その者の修業すべき年数の2倍に相当する年数とする。

第2章 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第6条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 前項の規定にかかわらず、学年は、10月1日に始まり、翌年9月30日に終わることがある。

3 学年を分けて、次の2学期とする。

4月1日を学年の始期とする場合

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

10月1日を学年の始期とする場合

前学期 10月1日から翌年3月31日まで

後学期 4月1日から9月30日まで

4 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(休業日)

第7条 休業日は、次のとおりとする。

- 1 日曜日
- 2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
- 3 創立記念日 4月15日
- 4 夏季休業 8月3日から9月21日まで
冬季休業 12月21日から翌年1月8日まで
春季休業 3月20日から3月31日まで
- 2 学長は、必要と認める場合、前項の休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。
- 3 学長は、特別必要があると認めるときは、休業日においても授業日を設けることができる。

第3章 教育課程及び履修方法

(授業科目及び単位数)

第8条 各学部、学科の授業科目及びその単位数は別表（1）のとおりとする。

(特別講義)

第9条 前条のほか必要がある場合には、特別講義を行うことができる。

(単位の計算方法)

第10条 授業科目の単位計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することとし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

- 1 講義については、15時間の講義をもって1単位とする。
- 2 演習については、15時間又は30時間の演習をもって1単位とする。
- 3 実験、実習又は実技については、30時間又は45時間の実験、実習又は実技をもって1単位とする。

(履修方法及び卒業要件単位)

第11条 第8条に定める授業科目の履修方法及び修得すべき単位数は次のとおりとする。

①経営学部

経営学科

教養科目12単位以上及び演習4単位、外国語8単位以上及び保健体育科目4単位、合わせて48単位以上を履修しなければならない。

②社会学部

社会学科

教養科目10単位以上、外国語8単位以上及び保健体育科目4単位、合わせて40単位以上を履修しなければならない。

社会福祉学科

教養科目4単位以上、演習2単位、外国語8単位以上及び保健体育科目4単位、合わせて26単位以上を履修しなければならない。

③ソフトウェア情報学部

ソフトウェア情報学科

教養科目12単位以上、外国語8単位以上及び保健体育科目4単位、合わせて32単位以上を履修しなければならない。

④薬学部

薬学科

教養科目8単位以上、外国語16単位以上及び保健体育科目4単位、合わせて28単位以上を履修しなければならない。

(2) 専門科目

①経営学部

経営学科

専門科目群より76単位以上を履修しなければならない。

②社会学部

社会学科

専門科目群より84単位以上を履修しなければならない。

社会福祉学科

専門科目群より98単位以上を履修しなければならない。

③ソフトウェア情報学部

ソフトウェア情報学科

専門科目群より92単位以上を履修しなければならない。

④薬学部

薬学科

専門科目群より193単位以上を履修しなければならない。

3 教職に関する科目

教育職員の免許を得ようとする者は、各学部の授業科目のほか教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める授業科目を履修しなければならない。これらの細則については別に定める。

本大学において取得できる免許状の種類は次のとおりである。

学部	学科	教員免許の種類	免許教科
経営学部	経営学科	中学校教諭一種免許状	社会・保健体育
		高等学校教諭一種免許状	公民・商業・保健体育
社会学部	社会学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史・公民
	社会福祉学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民・福祉
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科	中学校教諭一種免許状	数学
		高等学校教諭一種免許状	数学・情報
薬学部	薬学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科

(他学部、他学科、他大学の授業科目の履修及び単位認定)

第12条 本大学において、教育上有益と認めるときは、学生に本大学の異なる学部又は学科の授業科目を履修させることができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議により、学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。
- 3 前項の規定により履修した授業科目について修得した単位は、教授会の議を経て30単位を超えない範囲で、本大学の卒業要件単位として認めることができる。

(第1年次入学者の既修得単位の認定)

第13条 大学又は短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本大学の第1年次に入学した学生の既修得単位について、教育上有益と認めるときは、これを本学において修得したものとして認定することができる。

- 2 前項の単位認定は、教授会の議を経て、30単位を限度としてこれを行う。

第4章 入学、退学、転学及び除籍

(入学の時期)

第14条 入学の時期は、学期の始めとする。

(入学資格)

第15条 入学資格を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 1 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- 2 通常の課程による12年の学校教育を修了した者、又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- 3 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学

大臣の指定した者

- 4 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 5 文部科学大臣の指定した者
- 6 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- 7 本大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で18歳に達したもの

(入学志願)

第16条 入学を志願する者は、別に定める入学検定料を添えて次の書類を所定の期日までに提出しなければならない。

- 1 入学願書
- 2 出身学校長の卒業証明書又は卒業見込証明書
- 3 出身学校長の調査書
- 4 最近撮影の写真(3ヶ月以内)
- 5 推薦入学の場合には、出身高等学校長の推薦書
- 6 大学入学資格検定試験に合格した者は、合格証明書及び成績証明書
- 7 その他本大学において必要と認める書類

(入学者の選抜)

第17条 入学者の選抜は、調査書、学力検査、面接、その他能力・適性等に関する検査等により行う。

(編入学)

第18条 本大学に編入学を志願する者は、選考のうえ相当年次に入学を許可することができる。

- 2 前項の規定により、各学部の2年次以上に入学できる者は、次の各号の一に該当する者で、かつ本大学の所定の単位を修得した者と同等以上の学力を有する者でなければならない。
 - 1 大学を卒業した者又は2年以上在学した者
 - 2 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - 3 外国の大学又はこれに相当する課程を卒業した者又は2年以上在学した者
- 3 前2項の規定により入学を許可された者の、既に履修した授業科目及び単位数の取り扱い並びに入学すべき年次については、教授会の議を経て決定する。

(転入学)

第19条 他の大学に在学する者で、その大学の許可を得て本大学に転入学を願い出た者については、選考のうえ相当年次に入学を許可することができる。

(再入学)

第20条 第24条の規定により、本大学をいったん退学した者で、再入学を願い出た者については選考のうえ相当年次に入学を許可することができる。

(転入学・再入学者の取り扱い)

第21条 前2条の規定による転入学及びに再入学については、第18条第3項の規定を準用する。

(入学手続)

第22条 第17条から前条までの規定により、選抜又は選考に合格した者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、入学金その他定められた学費を納付して入学手続きを完了しなければならない。

2 入学の許可は、前項の手続を完了した者に対して行う。

(保証人)

第23条 学生は、同人の在学中の一切の責任を保証するため、保証人を定め届け出なければならない。

2 保証人は、独立して生計を営む者で保証人の責を果し得る者とし、父母のいずれか又はこれに準ずる者とする。

3 学生は、保証人が死亡したとき、又はその他の事由により保証人の責を果し得ない状況になった場合は、新たに保証人を定め届け出なければならない。保証人が住所又は氏名を変更した場合も同様とする。

(退学・転学)

第24条 疾病その他の事由により退学しようとする者、又は他の大学等に転学しようとする者は、その事由を付し、保証人連署のうえ学長に願い出て許可を得なければならない。

(入学、退学及び転学の許可)

第25条 入学、退学及び転学の許可は、教授会の議を経て、学長がこれを行う。

(転学部)

第26条 学内で、他の学部に移転しようとする者があるときは、転出及び転入する学部の教授会の議を経て学長が許可することができる。

2 転学部の時期は、学期の始めとする。

(転学科)

第27条 学部内で、他の学科に移転しようとする者があるときは、教授会の議を経て学長が許可することができる。

2 転学科の時期は、学期の始めとする。

(除籍)

第28条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍にする。

- (1) 第5条に規定する在学期間を超える者
 - (2) 第30条第2項に定める休学期間を超えてもなお復学できない者
 - (3) 授業料その他の納付金の納付を怠り、督促をしてもなお納付しない者
 - (4) 1年以上にわたり行方不明の者
- 2 6ヶ月以上にわたり音信不通又は行方不明の者に対しては、学長は教授会の議を経て除籍することができる。

第5章 休学、復学及び留学

(休学)

第29条 疾病その他やむを得ない事由により3か月以上出席できない場合は、期間及びその事実を証明する書面を添えて保証人連署うえ、学長に願い出てその許可を得て休学することができる。

(休学期間)

第30条 休学できる期間は、1年以内とする。ただし、教授会の承認を得たときは更に1年延長することができる。

- 2 休学の期間は、通算して2年をこえることはできない。
- 3 休学の期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第31条 休学した学生は、その事由が消滅したときは必要な書面を添えて保証人連署のうえ、学長に願い出、許可を得て復学することができる。

(留学)

第32条 学長は、教育上有益と認めるとき、又は学生からの申し出があり教育上有益と認めるときは、学生を外国の大学に留学させることができる。

- 2 前項の規定により、留学した場合は第12条第2項の規定を準用する。

第6章 試験、卒業及び学位

(試験及び単位)

第33条 所定の授業科目を履修した者に対して試験を行い、合格した者に単位を与える。

2 授業料その他の納付金の納付を怠っている者は、試験を受けることができない。

3 やむを得ない事由のため試験を受けることができなかった者については、臨時に試験をおこなうことができる。

(成績)

第34条 授業科目の履修成績は、優、良、可、不可に分け、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

(卒業)

第35条 第4条に定める期間在学し、所定の単位を修得した者を卒業と認定し、学長は学位記を授与する。

(学士)

第36条 前条により卒業を認定された者に、学長は次の学士の学位を授与する。

経営学部	経営学科	学士(経営学)
社会学部	社会学科	学士(社会学)
同上	社会福祉学科	学士(社会福祉学)
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科	学士(情報工学)
薬学部	薬学科	学士(薬学)

第7章 入学金、授業料その他の納付金

(入学金、授業料等)

第37条 入学金、授業料その他の納付金は、別表(2)のとおりとする。

(授業料等の納入)

第38条 授業料その他の納付金は、毎学年の初めに全額、又は分割により指定された期日までに納入しなければならない。

2 既納の授業料その他の納付金は、いかなる理由があっても返還しない。ただし、第39条の規定により減額された場合にあつては、この限りでない。

3 学年の途中で退学をした者に対しても前項と同様とする。

4 第2項の規定にかかわらず、入学手続きのために授業料その他の納付金を納入した者が入学を辞退した場合は、入学金を除いて返還することがある。

(休学者の扱い)

第39条 休学期間中は、授業料を減額することがある。これについては別に定める。

(その他の納付金)

第40条 学部又は学科によっては、実験費及び実習費等を徴収することがある。

第8章 社会人学生、委託学生、外国人学生及び科目等履修生

(社会人学生等及び科目等履修生)

第41条 本大学は、広く社会に門戸を開き、志願する者に、社会人学生、委託学生、外国人学生及び科目等履修生として、選考のうえ入学を許可する。

(入学資格)

第42条 社会人学生、委託学生、外国人学生及び科目等履修生の入学資格は、第15条の規定を準用する。

(入学許可及び時期)

第43条 第41条の入学の許可は、教授会の議を経て、学長がこれを行う。

2 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(単位の修得)

第44条 社会人学生、委託学生、外国人学生及び科目等履修生が履修した授業科目について、試験をうけ合格したときは単位の修得を認める。この場合においては、第33条及び第34条の規定を準用する。

(その他の定め)

第45条 社会人学生、委託学生、外国人学生及び科目等履修生の取り扱いについて必要な事項は別に定める。

第9章 職員及び運営組織

(職員)

第46条 本大学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員その他必要な職員を置く。

2 本大学に、教育研究を向上させるとともに、大学の円滑な運営に資するために特任教授を置くことができる。

3 本大学薬学部に、5年以上の薬剤師としての実務経験を有する特任教授、特任准教授、特任講師、特任助教を置くことができる。

(副学長)

第47条 本大学に、必要に応じ副学長を置くことができる。

(学部長・次長)

第48条 各学部に学部長を置き、その学部の教授をもってあてる。

2 学部には、必要に応じて学部次長を置くことができる。

(学科長)

第49条 学部の各学科に学科長を置き、その学科の教授をもってあてる。

(選任)

第50条 学長、副学長、学部長、学科長、教授、准教授、講師、助教及び助手並びに第46条第3項に規定する特任教授、特任准教授、特任講師及び特任助教の選任についてはこれを別に定める。

(部長会)

第51条 本大学に部長会を置く。

2 部長会は、学長、副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、図書館長、総合研究所長及び事務局長をもって組織する。ただし、必要があるときは、その他の職員を加えることができる。

3 部長会は、次の事項を審議する。

- 1 大学運営の基本事項に関すること
- 2 学部間の連絡調整に関すること
- 3 その他学長が必要と認めた事項

(教授会)

第52条 各学部に教授会を置く。

2 教授会は、当該学部に所属する教授及び特任教授をもって組織する。ただし、必要あるときは、その他の教職員を加えることができる。

3 教授会は、当該学部に係わる次の事項を審議する。

- 1 教育・研究の基本方針に関すること
- 2 教育課程に関すること
- 3 教授、准教授、講師、助教及び助手の選考に関すること
- 4 教育職員の留学及び派遣に関すること
- 5 学則その他重要な規程に関すること
- 6 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学及び卒業等に関すること
- 7 学生の指導、賞罰及び除籍に関すること

- 8 定期試験及び追・再試験等に関する事
- 9 学長又は学部長が諮問した事項
- 10 その他学事に関する事

(学科会議)

第53条 学部の各学科に学科会議を置く。

- 2 学科会議は、当該学科の教授、准教授、講師、助教及び助手並びに特任教授、特任准教授、特任講師及び特任助教をもって組織する。
- 3 学科会議は、当該学科の教育、研究及び運営について必要な事項を審議する。

(その他の定め)

第54条 部長会、教授会及び学科会議の運営については、別にこれを定める。

(各種委員会)

第55条 本大学の教務、学生その他に関する事項を審議するため、教務委員会、学生委員会、その他各種委員会を置く。

- 2 教務委員会、学生委員会、その他各種委員会の組織及び運営については、別にこれを定める。

第10章 附属教育研究施設

(図書館)

第56条 本大学に図書館を設置し、図書・文献資料等を収集管理して、学生、職員及び一般市民の閲覧に供する。

- 2 図書館の運営については、別にこれを定める。

(附置研究所)

第57条 本大学に、総合研究所を附置する。

- 2 総合研究所には、次の研究班を置く。
 - 1 産業研究班
 - 2 地域問題研究班
 - 3 学際情報研究班
 - 4 雪国環境研究班
 - 5 考古学研究班
- 3 総合研究所の運営については、別にこれを定める。

第11章 厚生保健施設及びその他の施設

(学生寮)

第58条 本大学は、通学困難な学生を収容して修学の便を図るため、学生寮を置く。
2 学生寮の運営については、別にこれを定める。

(保健施設)

第59条 学生及び職員の保健管理のため、保健施設を置く。

(文化、体育活動等施設)

第60条 学生の文化及び体育活動等に資するため、必要な施設を置く。

(学生食堂)

第61条 本大学に、学生食堂を置く。

第12章 公開講座

(公開講座)

第62条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本大学に公開講座を設けることができる。

第13章 賞罰

(表彰)

第63条 学業、人物ともに優秀な学生については、これを表彰することがある。

(懲戒)

第64条 学則及び諸規程に違反し、又は学生の本分に反する行為をした者は、懲戒する。

2 懲戒は、訓告・停学及び退学とする。ただし、退学は次の各号の一に該当する場合とする。

- 1 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- 2 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- 3 正当の理由がなくて出席常でない者
- 4 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(賞罰の手続)

第65条 賞罰は、教授会の議を経て学長がこれを行う。

第14章 改正及び雑則

(改正)

第66条 本学則の改正は、教授会の議を経なければならない。

(施行細則その他)

第67条 本学則施行についての細則その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、昭和43年4月1日からこれを施行する。

附 則

この学則は、昭和44年4月1日からこれを改正施行する。

附 則

この学則は、昭和48年4月1日からこれを改正施行する。

附 則

この学則は、昭和54年4月1日からこれを改正施行する。

附 則

この学則は、昭和56年4月1日からこれを改正施行する。

附 則

この学則は、昭和59年4月1日からこれを改正施行する。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日からこれを改正施行する。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日からこれを改正施行する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日からこれを改正施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成2年4月1日からこれを改正施行する。
- 2 本学則施行の際、従前の旧免許状授与の所要資格を得させるための専門教育科目の教育課程（以下「旧課程」と言う。）については、平成2年3月31日に当該旧課程が適用される学科に在学していた者が、当該学科に在学しなくなるまでの間存続するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成3年4月1日からこれを改正施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず平成3年度から平成11年度までの入学定員は次のとおりとする。

学 部 学 科 名	入学定員
経営学部 経営学科	180名
社会学部 社会学科	180名

附 則

この学則は、平成4年4月1日からこれを改正施行する。

附 則

この学則は、平成5年4月1日からこれを改正施行する。

附 則

この学則は、平成6年4月1日からこれを改正施行する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日からこれを改正施行する。

附 則

この学則は、平成8年4月1日からこれを改正施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日からこれを改正施行する。
- 2 この学則改正施行の際、現に存する社会学部社会学科の教育課程は、当該学生の在学する間、なお従前の例による。
- 3 第3条の規定にかかわらず平成9年度から平成11年度までの入学定員は次のとおりとする。

学 部 学 科 名	入学定員
経営学部 経営学科	160名
社会学部 社会学科	180名

附 則

この学則は、平成10年4月1日からこれを改正施行する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日からこれを施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日からこれを施行する。
- 2 第3条の規定にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの入学定員は次のとおりとする。

学 部 学 科	入 学 定 員				
	1 2 年 度	1 3 年 度	1 4 年 度	1 5 年 度	1 6 年 度
経営学部・経営学科	1 3 7	1 2 9	1 2 1	1 1 3	1 0 5
社会学部・社会学科	1 7 2	1 6 4	1 5 6	1 3 8	1 3 8

- 3 この学則施行の際、従前の旧免許状授与の所要資格を得させるための専門教育科目及び教職に関する科目の教育課程（以下「旧課程」と言う。）については、平成12年3月31日に当該旧課程が適用される学科に在学していた者が、当該学科に在学しなくなるまでの間存続するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日からこれを施行する。
- 2 この学則施行の際、現に入学している者で高等学校教諭一種免許の福祉又は情報の教科を取得しようとする場合は、改正後の規定を適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成14年4月1日からこれを施行する。
- 2 この学則施行の際、経営学部産業学科および工学部電子情報工学科は平成14年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則

この学則は、平成15年4月1日からこれを施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日からこれを改正施行する。
- 2 経営学部産業デザイン学科並びに工学部電子システム学科、情報システム学科及び生物工学

科は、改正後の第 2 条の規定にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、なお存続するものとする。

この場合において、履修方法、習得すべき単位数、取得できる教育職員免許状、卒業を認定された者に授与する学位に関する改正前の第 11 条及び 36 条の規定は、なお効力を有するものとする。

3 経営学部産業デザイン学科及び工学部に係る授業科目及びその単位数並びに工学部の学生納付金は、改正後の改正後の第 8 条関係別表（1）及び第 37 条関係別表（2）の規定にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間は、なお効力を有するものとする。

4 平成 12 年 4 月 1 日改正施行の附則第 2 項の表中、経営学部経営学科、社会学部社会学科の平成 16 年度の入学定員を、それぞれ「105」を「80」に、「138」を「100」に読み替えるものとする。

附 則

1 この学則は、平成 17 年 4 月 1 日からこれを改正施行する。

2 経営学部ビジネス情報学科は、改正後の第 2 条の規定にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、なお存続するものとする。

この場合において、履修方法、習得すべき単位数、取得できる教育職員免許状、卒業を認定された者に授与する学位に関する改正前の第 11 条及び 36 条の規定は、なお効力を有するものとする。

3 経営学部ビジネス情報学科に係る授業科目及びその単位数並びに学生納付金は、改正後の改正後の第 8 条関係別表（1）及び第 37 条関係別表（2）の規定にかかわらず、平成 17 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間は、なお効力を有するものとする。

附 則

1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日からこれを改正施行する。

2 薬学部医療薬学科は、改正後の第 2 条の規定にかかわらず、平成 18 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間存続するものとする。この場合において、学生定員、修業年限、履修方法、習得すべき単位数、取得できる教育職員免許状の種類、卒業を認定された者に授与する学位に関する改正前の第 3 条、第 4 条、第 11 条及び 36 条の規定は、なお効力を有するものとする。

3 平成 18 年 3 月 31 日に薬学部医療薬学科に在学する者に係る授業科目及びその単位数並びに学生納付金は、改正後の第 8 条関係別表（1）及び第 37 条関係別表（2）の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間は、なお従前の規定が効力を有するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から改正施行する。
- 2 教員免許の種類のうち社会学部社会福祉学科において取得できる養護学校教諭一種免許状に関する規定は、第 11 条第 3 号に掲げる表の規定にかかわらず、平成 19 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間は、なお従前の規定が効力を有するものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から改正施行する。
- 2 卒業に必要な単位数については、改正後の第 11 条の規定にかかわらず、平成 19 年度以前の入学者については、なお改正前の規定が効力を有する。

附 則

- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から改正施行する。
- 2 第 3 条の規定にかかわらず、学年進行中に係る各年次の学生の収容定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	収 容 定 員				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経営学部	経営学科	450	480	510	520	520
社会学部	社会学科	390	380	370	360	360
	社会福祉学科	490	400	310	240	240
ソフトウェア情報学部	ソフトウェア情報学科	230	220	210	200	200
薬学部	薬学科	450	540	630	600	570

- 3 平成 16 年 4 月に募集停止した工学部は、平成 16 年 3 月 31 日に当該学部 に在学する者が、平成 21 年 3 月に当該学部 に在学しなくなったため廃止する。

附 則

- 1 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から改正施行する。

青 森 大 学 教 育 課 程

教養科目・外国語科目及保健体育授業科目（四学部及び各学科共通）の種類及び単位数

授 業 科 目		単 位 数			備 考
		必修	選択必修	選択	
教 養 科 目	物 語 と し て の 哲 学		2		
	近 ・ 現 代 哲 学		2		
	倫 理 学		2		
	文 学 I		2		
	文 学 II		2		
	歴 史 学 I		2		
	歴 史 学 II		2		
	音 楽 一 般 I		2		
	音 楽 一 般 II		2		
	音 楽 ・ 文 化 論 I		2		
	音 楽 ・ 文 化 論 II		2		
	美 術 I		2		
	美 術 II		2		
	教 育 学 I		2		
	教 育 学 II		2		
	社 会 学 I		2		
	社 会 学 II		2		
	心 理 学 I		2		
	心 理 学 II		2		
	法 学 (国 際 法 含 む)		2		
	日 本 国 憲 法		2		
	政 治 学 I		2		国際政治を含む
	政 治 学 II		2		国際政治を含む
	経 済 学 I		2		国際経済を含む
	経 済 学 II		2		国際経済を含む
	環 境 論		2		
	社 会 貢 献		1		
	職 業 と 人 生		2		
	数 学 的 処 理	2			
	数 学 概 論 I		2		
	数 学 概 論 II		2		
	物 理 学 I		2		
	物 理 学 II		2		
言 語 学 I		2			
言 語 学 II		2			
化 学 I		2			
化 学 II		2			
生 態 系 の 中 の 生 物		2			
土 と 健 康		2			
科 学 ・ 技 術 と 人 間 ・ 社 会 I		2			
科 学 ・ 技 術 と 人 間 ・ 社 会 II		2			
生 命 の す が た		2			
遺 伝 の し く み		2			
地 理 学		2			
就 職 活 動 実 践 演 習 I	2				
就 職 活 動 実 践 演 習 II	2				
本 の 読 み 方	2				
小 論 文 の た め の 国 語		4			

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
教 養 科 目 群	一般教養演習Ⅰ	1			
	一般教養演習Ⅱ	1			
	科学方法論演習Ⅰ	1			
	科学方法論演習Ⅱ	1			
	社会福祉学基礎演習A	1			
	社会福祉学基礎演習B	1			
	英語ⅠA	2			
	英語ⅠB	2			
	英語ⅡA	2			
	英語ⅡB	2			
	英語ⅢA			2	
	英語ⅢB			2	
	英語ⅣA			2	
	英語ⅣB			2	
	英会話A			2	
	英会話B			2	
	ドイツ語ⅠA			2	
	ドイツ語ⅠB			2	
	ドイツ語ⅡA			2	
	ドイツ語ⅡB			2	
	フランス語ⅠA			2	
	フランス語ⅠB			2	
	フランス語ⅡA			2	
	フランス語ⅡB			2	
	中国語ⅠA			2	
	中国語ⅠB			2	
中国語ⅡA			2		
中国語ⅡB			2		
入門日本語Ⅰ			2		
入門日本語Ⅱ			2		
入門日本語Ⅲ			2		
入門日本語Ⅳ			2		
初級日本語Ⅰ			2		
初級日本語Ⅱ			2		
初級日本語Ⅲ			2		
初級日本語Ⅳ			2		
中級日本語Ⅰ			2		
中級日本語Ⅱ			2		
中級日本語Ⅲ			2		
中級日本語Ⅳ			2		
上級日本語Ⅰ		2			
上級日本語Ⅱ		2			
上級日本語Ⅲ		2			
上級日本語Ⅳ		2			
応用日本語Ⅰ			1		
応用日本語Ⅱ			1		
体育理論	1				
保健理論	1				
体育実技Ⅰ前	1				
体育実技Ⅰ後	1				
体育実技Ⅱ前			1		
体育実技Ⅱ後			1		
計	26	97	64		

経営学部経営学科授業科目の種目及び単位数

授 業 科 目		単 位 数			備 考
		必修	選択必修	選択	
選 択 必 修 科 目	経 営 学 総 論 I	2			卒業要件
	経 営 学 総 論 II	2			教養科目 16単位以上
	キ ャ リ ア 開 発 の 基 本	2			外国語科目 8単位以上
	キ ャ リ ア 開 発 I	2			保健体育科目 4単位以上
	キ ャ リ ア 開 発 II	2			小 計 48単位以上
	新 聞 を 読 む (作 文 を 含 む)	2			専門必修科目 24単位
	経 済 原 論 (ミ ク ロ ・ マ ク ロ) I	2			専門選択必修科目 12単位以上
	経 済 原 論 (ミ ク ロ ・ マ ク ロ) II	2			専門選択科目 40単位以上
	企 業 会 計 入 門	4			小 計 76単位以上
	専 門 演 習 (3 年)	2			
	専 門 演 習 (4 年)	2			合 計 124単位以上修得すること
専 門 選 択 必 修 科 目	経 営 戦 略 論 I		2		
	経 営 戦 略 論 II		2		
	現 代 企 業 論 I		2		
	現 代 企 業 論 II		2		
	ベンチャー経営論		2		
	流 通 経 営 論 I		2		
	流 通 経 営 論 II		2		
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 I		2		
	マ ー ケ テ ィ ン グ 論 II		2		
	経 営 統 計 学		2		
	企 業 財 務 論 I		2		
	企 業 財 務 論 II		2		
	管 理 会 計 論 I		2		
	管 理 会 計 論 II		2		
	財 務 会 計 論 I		2		
	財 務 会 計 論 II		2		
	コ ン ピ ュ ー タ リ テ ラ シ ー 基 礎 I		2		
	コ ン ピ ュ ー タ リ テ ラ シ ー 基 礎 II		2		
	異文化コミュニケーションI		2		
	異文化コミュニケーションII		2		
	経 営 学 入 門		2		
	日 本 経 済 入 門		2		
	経 営 管 理 論 入 門		2		
	中 小 企 業 論 入 門		2		
	経 営 統 計 学 入 門		2		
	工 業 経 営 論 入 門		2		
	都 市 論 入 門		2		
	経 営 情 報 論 I		2		
	経 営 情 報 論 II		2		
	情 報 活 用 論 I		2		
	情 報 活 用 論 II		2		
	情 報 活 用 論 III		2		
情 報 活 用 論 IV		2			
基 本 情 報 処 理 I		2			
基 本 情 報 処 理 II		2			
シ ス テ ム 開 発 論 I		2			
シ ス テ ム 開 発 論 II		2			
プ ロ グ ラ ミ ン グ I		2			
プ ロ グ ラ ミ ン グ II		2			
ス ポ ー ツ 経 営 学 I		2			
ス ポ ー ツ 経 営 学 II		2			
ス ポ ー ツ マ ネ ジ メ ン ト 論		2			
ス ポ ー ツ マ ー ケ テ ィ ン グ 論		2			

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
専門 選択必修科目	スポーツ心理学		2		
	スポーツ実習Ⅰ		2		
	スポーツ実習Ⅱ		2		
	スポーツ指導論		2		
	スポーツ産業論		2		
	スポーツ政策論		2		
	スポーツメディア論		2		
専 門 選 択 科 目	現代日本経済論Ⅰ			2	
	現代日本経済論Ⅱ			2	
	経営史Ⅰ			2	
	経営史Ⅱ			2	
	国際経済論Ⅰ			2	
	国際経済論Ⅱ			2	
	地域経済論Ⅰ			2	
	地域経済論Ⅱ			2	
	アジア経済論Ⅰ			2	
	アジア経済論Ⅱ			2	
	地域産業論Ⅰ			2	
	地域産業論Ⅱ			2	
	労務管理論Ⅰ			2	
	労務管理論Ⅱ			2	
	工業経営論			2	
	金融論			2	
	社会政策論			2	
	経営管理論			2	
	品質管理論			2	
	労働法			2	
	外書購読			2	
	中小企業論			2	
	生産管理論			2	
	経済法			2	
	商業簿記(基礎)			4	
	商業簿記(中級Ⅰ)			2	
	商業簿記(中級Ⅱ)			2	
	工業簿記(中級Ⅰ)			2	
	工業簿記(中級Ⅱ)			2	
	簿記特別演習			4	
	商業実習Ⅰ			2	
	商業実習Ⅱ			2	
	販売管理論Ⅰ			2	
	販売管理論Ⅱ			2	
	販売管理論Ⅲ			2	
	民法			2	
	商法・会社法Ⅰ			2	
	商法・会社法Ⅱ			2	
	サービス産業論Ⅰ			2	
	サービス産業論Ⅱ			2	
	コンピュータ会計Ⅰ			2	
	コンピュータ会計Ⅱ			2	
原価計算論Ⅰ			2		
原価計算論Ⅱ			2		
経営分析論			2		
会計監査論			2		
コンピュータ概論			2		
コンピュータ・リテラシーⅠA			2		

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
	コンピュータ・リテラシー I B			2	
	情報活用論演習 I			2	
	情報活用論演習 II			2	
	基本情報処理演習			2	
	テニス教授法			2	
	水泳教授法			2	
	環境学概論 I			2	
	環境学概論 II			2	
教科 に 関 す る 科 目	日本史 I			2	
	日本史 II			2	
	外国史			2	
	地誌学			2	
	職業指導 I			2	
	職業指導 II			2	
	スポーツ社会学 I			2	
	スポーツ社会学 II			2	
	運動学			2	
	生理学			2	
	衛生学			2	
	学校保健			1	
	体育実習（体力づくり運動）			1	
	体育実習（器械体操）			1	
	体育実習（陸上競技）			1	
	体育実習（水泳）			1	
	体育実習（球技）			1	
	体育実習（アルペンスキー）			1	
体育実習（剣道）			1		
計	24	100	146		

社会学部社会学科授業科目の種類及び単位数

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
専門 必修 科目	社会学概論 I	2			卒業要件
	社会学概論 II	2			教養科目 10単位以上
	社会学理論 I	2			外国語科目 8単位以上
	社会学理論 II	2			保健体育科目 4単位以上
	社会学調査論 I	2			小計 40単位以上
	社会学調査論 II	2			専門必修科目 36単位
	社会学演習 I	4			専門選択必修科目 24単位以上
	社会学演習 II	4			専門選択科目 8単位以上
	社会学演習 III	4			小計 84単位以上
	社会学演習 IV	4			合計 124単位以上修得すること
専門 選択 必修 科目	社会学演習 V		4		
	社会学演習 VI		4		
	卒業論文指導 I		2		
	卒業論文指導 II		2		
	卒業論文		8		
	地域社会学 I		2		
	地域社会学 II		2		
	観光社会学 I		2		
	観光社会学 II		2		
	メディアとコミュニケーション I		2		
	メディアとコミュニケーション II		2		
	産業社会学 I		2		
産業社会学 II		2			

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
専 門 選 択 必 修 科 目	家族社会学Ⅰ		2		
	家族社会学Ⅱ		2		
	社会心理学Ⅰ		2		
	社会心理学Ⅱ		2		
	社会調査実習		2		
	環境社会学Ⅰ		2		
	環境社会学Ⅱ		2		
	スポーツ社会学Ⅰ		2		
	スポーツ社会学Ⅱ		2		
	文化社会学Ⅰ		2		
	文化社会学Ⅱ		2		
	教育社会学Ⅰ		2		
	教育社会学Ⅱ		2		
	社会思想史Ⅰ		2		
	社会思想史Ⅱ		2		
	情報処理Ⅰ		2		
	情報処理Ⅱ		2		
	社会福祉学Ⅰ		2		
	社会福祉学Ⅱ		2		
	生涯学習論Ⅰ		2		
	生涯学習論Ⅱ		2		
	社会政策論Ⅰ		2		
	社会政策論Ⅱ		2		
	異文化コミュニケーション論Ⅰ		2		
	異文化コミュニケーション論Ⅱ		2		
	社会統計学Ⅰ		2		
	社会統計学Ⅱ		2		
	生活構造論Ⅰ		2		
生活構造論Ⅱ		2			
専 門 選 択 科 目	地域産業論Ⅰ			2	
	地域産業論Ⅱ			2	
	情報処理Ⅲ			2	
	情報処理Ⅳ			2	
	応用社会学			2	
	行動科学概論			2	
	メテ、イア文化論Ⅰ			2	
	メテ、イア文化論Ⅱ			2	
	環境保護論			2	
	非営利活動論			2	
	観光マーケティング論			2	
	レクリエーション指導法Ⅰ			2	
	スポーツ指導論			2	
	スポーツ指導者実習Ⅰ			2	
	スポーツ指導者実習Ⅱ			2	
	認知心理学			2	
	発達心理学			2	
	地域計画論Ⅰ			2	
	地域計画論Ⅱ			2	
	社会教育計画Ⅰ			2	
	社会教育計画Ⅱ			2	
	地域環境保全論Ⅰ			2	
	地域環境保全論Ⅱ			2	
	地域遺産研究			2	
	建築社会学			2	
	社会教育特講Ⅰ			4	
	社会教育実習			4	

授 業 科 目		単 位 数			備 考
		必修	選択必修	選択	
教 科 に 関 す る 科 目	日 本 史 I			2	
	日 本 史 II			2	
	外 国 史			2	
	西 洋 史 I			2	
	西 洋 史 II			2	
	東 洋 史 I			2	
	東 洋 史 II			2	
	社 会 史 I			2	
	社 会 史 II			2	
	人 文 地 理 学 I			2	
	人 文 地 理 学 II			2	
	自 然 地 理 学 I			2	
	自 然 地 理 学 II			2	
	経 済 地 理 学 I			2	
	経 済 地 理 学 II			2	
	地 誌 学			2	
	計	28	94	90	

社会学部社会福祉学科授業科目の種類及び単位数

授 業 科 目		単 位 数			備 考
		必修	選択必修	選択	
専 門 必 修 科 目	人 間 の 尊 厳 と 自 立	2			卒業要件
	社 会 福 祉 概 論	2			教養科目 4単位以上
	人 間 関 係 と コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	2			基礎演習科目 2単位
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ト レ ー ニ ン グ *	1			外国語科目 8単位以上
	社 会 福 祉 学 専 門 演 習 A	1			保健体育科目 4単位以上
	社 会 福 祉 学 専 門 演 習 B	1			小 計 26単位以上
	社 会 福 祉 学 応 用 演 習 I A	1			専門必修科目 13単位
	社 会 福 祉 学 応 用 演 習 I B	1			選択必修
	社 会 福 祉 学 応 用 演 習 II A	1			ソーシャルワークコース 14単位
社 会 福 祉 学 応 用 演 習 II B	1			介護福祉コース 51単位	
専 門 選 択 必 修 科 目	医 学 概 論		2		専門選択
	福 祉 政 策 論		2		ソーシャルワークコース 71単位以上
	地 域 福 祉 論 A		2		介護福祉コース 34単位以上
	地 域 福 祉 論 B		2		
	社 会 保 障 論 A		2		合計124単位以上修得すること
	社 会 保 障 論 B		2		
	権 利 擁 護 論		1		
	成 年 後 見 制 度 論		1		
	介 護 の 基 本 I		4		
	介 護 の 基 本 II		4		
	介 護 の 基 本 III		4		
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 技 術		4		
	生 活 支 援 技 術 I		3		
	生 活 支 援 技 術 II A		3		
	生 活 支 援 技 術 II B		1		
	生 活 支 援 技 術 II C		1		
	生 活 支 援 技 術 III		1		
	生 活 支 援 技 術 IV		1		
	介 護 過 程 I		2		
	介 護 過 程 II		4		
介 護 過 程 III		4			
介 護 総 合 演 習 I		1			
介 護 総 合 演 習 II		1			
介 護 総 合 演 習 III		1			
介 護 総 合 演 習 IV		1			

	授 業 科 目	単 位 数			備 考
		必修	選択必修	選択	
専 門 選 択 必	介 護 実 習 I A		1		
	介 護 実 習 I B		2		
	介 護 実 習 II		3		
	介 護 実 習 III		5		
専 門 選 択 科 目	ホ ー ティア 活 動 論 I			1	
	ホ ー ティア 活 動 論 II			1	
	ホ ー ティア 活 動 論 III			1	
	ホ ー ティア 活 動 論 IV			1	
	卒 業 論 文 指 導 I			2	
	卒 業 論 文 指 導 II			2	
	卒 業 論 文			8	
	家 族 関 係 学			2	
	レクリエーション指導法 I			2	
	レクリエーション指導法 II			2	
	レクリエーション活動援助法			2	
	発 達 と 老 化 の 理 解 A			2	
	発 達 と 老 化 の 理 解 B			2	
	認 知 症 の 理 解 A			2	
	認 知 症 の 理 解 B			2	
	社 会 の 理 解 A			2	
	社 会 の 理 解 B			1	
	ソ ー シヤ ル リ ー ク 論 A			2	
	ソ ー シヤ ル リ ー ク 論 B			2	
	ソ ー シヤ ル リ ー ク 論 C			2	
	ソ ー シヤ ル リ ー ク 論 D			2	
	ソ ー シヤ ル リ ー ク 論 E			2	
	ソ ー シヤ ル リ ー ク 論 F			2	
	高 齢 者 福 祉 論			2	
	障 害 者 福 祉 論			2	
	障 害 者 福 祉 各 論			2	
	児 童 ・ 家 庭 福 祉 論			2	
	公 的 扶 助 各 論			2	
	介 護 概 論			2	
	介 護 各 論			2	
	情 報 処 理 I			2	
	情 報 処 理 II			2	
	教 育 心 理 学			2	
	医 療 ソ ー シヤ ル リ ー ク 論			2	
	社 会 心 理 学			2	
	財 産 法			2	
	家 族 法			2	
	臨 床 心 理 学 I			2	
	臨 床 心 理 学 II			2	
	生 涯 学 習 論 I			2	
	生 涯 学 習 論 II			2	
	福 祉 行 財 政 論			1	
福 祉 計 画 論			1		
福 祉 運 営 管 理 論			2		
保 健 医 療 概 論			2		
就 労 支 援 サ ー ビ ス 論			1		
更 正 保 護 論			1		
社 会 福 祉 調 査 論			2		
精 神 保 健 福 祉 援 助 技 術 総 論			4		
精 神 保 健 福 祉 援 助 技 術 各 論			4		
精 神 保 健 学			4		

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
専門 選択 科目	精神医学			4	
	精神科リハビリテーション学			4	
	精神保健福祉論			6	
	福祉環境論			2	
	福祉環境コーディネート			2	
	発達心理学			2	
	認知心理学			2	
	終末期論			1	
	社会福祉の歴史			2	
	NGO活動論			2	
	ケアマネシメント論			2	
	家族社会学			2	
	地域社会学			2	
	教育評価			2	
	ソーシャルワーク演習A			1	
	ソーシャルワーク演習B			1	
	ソーシャルワーク演習C			1	
	ソーシャルワーク演習D			1	
	ソーシャルワーク演習E			1	
	ソーシャルワーク実習指導I			1	
ソーシャルワーク実習指導II			1		
ソーシャルワーク実習指導III			1		
ソーシャルワーク実習I			1		
ソーシャルワーク実習II			3		
精神保健福祉援助演習I			2		
精神保健福祉援助演習II			2		
精神保健福祉援助実習			7		
教科 目 に 関 する	日本史I			2	
	日本史II			2	
	外国史			2	
	地誌学			2	
計		13	65	171	

ソフトウェア情報学部ソフトウェア情報学科授業科目の種類及び単位数

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
専門 必修 科目	ソフトウェア情報学概論	2			卒業要件
	情報数学	2			教養科目 12単位以上
	コンピュータ基礎	2			外国語科目 8単位以上
	デジタル回路	2			保健体育科目 4単位以上
	コミュニケーション技法	2			小計 32単位以上
	フロンティアワークショップⅠ	4			専門必修科目 41単位
	フロンティアワークショップⅡ	4			専門選択必修科目 4単位
	フロンティアワークショップⅢ	4			専門選択科目 47単位以上
	フロンティアワークショップⅣ	4			小計 92単位以上
	アルコールリズムとデータ構造Ⅰ	2			合計 124単位以上修得すること
	基礎ゼミナールⅠ	1			
	基礎ゼミナールⅡ	1			
	創作ゼミナールⅠ	2			
	創作ゼミナールⅡ	2			
	学外実習	1			
	卒業研究	6			

授 業 科 目		単 位 数			備 考
		必修	選択必修	選択	
専 門 選 択 必	基 礎 数 学 I		2		
	基 礎 数 学 II		2		
	代 数 学 I		2		
	解 析 学 I		2		
専 門 選 択 目	代 数 学 II			2	
	解 析 学 II			2	
	幾 何 学			2	
	確 率 ・ 統 計			2	
	テ ィ シ ャ ル 回 路 演 習			2	
	U N I X シ ス テ ム			2	
	情 報 と 職 業			2	
	情 報 社 会 と 情 報 倫 理			2	
	ア ル コ リ ス ム と テ ー タ 構 造 II			2	
	フ ロ ク ラ ミ ン グ 言 語			2	
	関 数 型 フ ロ ク ラ ミ ン グ			2	
	デ ー タ ベ ー ス			2	
	ソ フ ト ウ ェ ア 設 計			2	
	オ ペ レ ー シ ョ ン ス リ サ ー チ			2	
	人 工 知 能			2	
	コ ン ピ ュ ー タ シ ミ ュ レ ー シ ョ ン			2	
	情 報 理 論			2	
	数 値 解 析			2	
	コ ン ピ ュ ー タ ア ー キ テ ク チ ャ			2	
	オ ペ レ ー テ ィ ン グ シ ス テ ム			2	
	コ ン ピ ュ ー タ ネ ッ ト ワ ー ク			2	
	視 覚 表 現 の 基 礎 I			2	
	視 覚 表 現 の 基 礎 II			2	
	C G 基 礎 数 学			2	
	コ ン ピ ュ ー タ ク ラ フ ィ ッ ク ス			2	
	コ ン ピ ュ ー タ ク ラ フ ィ ッ ク ス 演 習			2	
	画 像 処 理			2	
	音 楽 表 現 の 基 礎 I			2	
	音 楽 表 現 の 基 礎 II			2	
	コ ン ピ ュ ー タ ミ ュ ー シ ャ ッ ク			2	
	W e b デ ザ イン			2	
	基 礎 エ レ ク ト ロ ニ ク ス			2	
	エ レ ク ト ロ ニ ク ス			2	
	電 子 デ バ イ ス			2	
	マ イ コ ン シ ス テ ム			2	
	マ イ コ ン シ ス テ ム 演 習			2	
	デ ィ ジ タ ル 通 信			2	
	計 測 制 御 フ ロ ク ラ ミ ン グ			2	
	セ ン サ 情 報			2	
	回 路 C A D 演 習			2	
3 D - C A D 演 習			2		
知 能 シ ス テ ム 入 門			2		
ロ ボ テ ィ ク ス			2		
イ ン タ ー ン シ ャ ッ プ 実 習			1		
ソ フ ト ウ ェ ア 情 報 学 特 講 I			2		
ソ フ ト ウ ェ ア 情 報 学 特 講 II			2		
ソ フ ト ウ ェ ア 情 報 学 特 講 III			2		
ソ フ ト ウ ェ ア 情 報 学 特 講 IV			2		
教 科 に 関 す る 目 録	職 業 指 導 I			2	
	職 業 指 導 II			2	
計		41	8	99	

薬学部薬学科授業科目の種類及び単位数

授 業 科 目		単 位 数			備 考
		必修	選択必修	選択	
専 門 必 修 科 目	情 報 科 学	1			卒業要件
	情 報 科 学 演 習 I	1			教養科目 8単位以上
	情 報 科 学 演 習 II	1			外国語科目 16単位以上
	薬 学 概 論 I	2			保健体育科目 4単位以上
	薬 学 概 論 II	1			小 計 28単位以上
	薬 倫 理 学	1			必修科目 189単位
	基 礎 数 学	2			選択科目 4単位以上
	基 礎 物 理 学	2			小 計 193単位以上
	分 析 化 学	2			合 計 221単位以上修得すること
	物 理 化 学 I	2			
	物 理 化 学 II	2			
	放 射 化 学	1			
	機 器 分 析 学	2			
	有 機 構 造 解 析 学	2			
	生 物 物 理 化 学	2			
	生 体 分 析 化 学	2			
	基 礎 化 学 I	2			
	基 礎 化 学 II	2			
	有 機 化 学 I	2			
	有 機 化 学 II	2			
	生 薬 学	2			
	薬 化 学	2			
	医 薬 品 化 学	2			
	有 機 合 成 化 学	2			
	天 然 物 化 学	2			
	植 物 薬 品 化 学	2			
	漢 方 薬 学 概 論	1			
	生 物 学 I	2			
	生 物 学 II	2			
	物 質 生 化 学	2			
	代 謝 生 化 学	2			
	基 礎 微 生 物 学	2			
	機 能 形 態 学 I	2			
	機 能 形 態 学 II	2			
	細 胞 生 理 学	2			
	分 子 生 物 学	2			
	遺 伝 子 工 学	2			
	免 疫 学	2			
	衛 生 化 学 I	2			
	衛 生 化 学 II	2			
	公 衆 衛 生 学	2			
	食 品 衛 生 学	2			
環 境 科 学	2				
臨 床 医 学 概 論	2				
病 原 微 生 物 学	2				
薬 理 学 I	2				
薬 理 学 II	2				
薬 理 学 III	2				
臨 床 薬 理 学	2				
医 療 統 計 学	2				
病 態 生 化 学 I	2				
病 態 生 化 学 II	2				
臨 床 検 査 学	2				
化 学 療 法 学	2				

授業科目		単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
専 門 必 修 科 目	医療薬学 I	2			
	医療薬学 II	2			
	薬物療法学 I	2			
	薬物療法学 II	2			
	日本薬局方概論	1			
	物理薬剤学	2			
	製剤学	2			
	生物薬剤学	2			
	臨床薬剤学	2			
	調剤学	2			
	処方解析学	1			
	薬物動態学	2			
	医薬品情報学	2			
	薬事関係法規・制度	2			
	創薬学概論	2			
	地域医療管理学	1			
	病院薬局学	0.5			
	保険薬局学	0.5			
	臨床コミュニケーション学演習	1			
	薬学英語 I	2			
	薬学英語 II	2			
	基礎薬学実習	1			
	分析化学・放射化学実習	1			
	有機化学・天然物化学実習	1			
	生化学実習	1			
	微生物・衛生化学実習	1			
	薬理学実習	1			
	薬剤学実習	1			
調剤学実習	1				
実務実習事前実習	3				
病院実習	10				
薬局実習	10				
特別実習	5				
薬学総合演習 I	5				
薬学総合演習 II	12				
専門 選択 科目	数学			2	
	物理			2	
	ゲノム創薬入門			2	
	薬学セミナー I			2	
	薬学セミナー II			2	
自由 選択 科目	数学入門			2	
	基礎物理学実験			1	
教 科 に 関 連 す る 科 目	地学			2	
	地学実験			1	
計		189		16	

教職に関する授業科目の種類及び単位数

授 業 科 目		単 位 数			備 考
		必修	選択必修	選択	
教 職 に 関 す る 科 目	教 職 概 論			2	
	教 育 原 理			2	
	教 育 心 理 学			2	
	教 育 行 政 論			2	
	教 育 課 程 論			2	
	社 会 科 教 育 法 I			2	
	社 会 科 教 育 法 II			2	
	社 会 科 教 育 法 III			2	
	社 会 科 教 育 法 IV			2	
	公 民 科 教 育 法 I			2	
	公 民 科 教 育 法 II			2	
	商 業 科 教 育 法 I			2	
	商 業 科 教 育 法 II			2	
	保 健 体 育 科 教 育 法 I			2	
	保 健 体 育 科 教 育 法 II			2	
	保 健 体 育 科 教 育 法 III			2	
	保 健 体 育 科 教 育 法 IV			2	
	地 理 歴 史 教 育 法 I			2	
	地 理 歴 史 教 育 法 II			2	
	福 祉 科 教 育 法 I			2	
	福 祉 科 教 育 法 II			2	
	数 学 科 教 育 法 I			2	
	数 学 科 教 育 法 II			2	
	数 学 科 教 育 法 III			2	
	数 学 科 教 育 法 IV			2	
	情 報 科 教 育 法 I			2	
	情 報 科 教 育 法 II			2	
	工 業 科 教 育 法 I			2	
	工 業 科 教 育 法 II			2	
	理 科 教 育 法 I			2	
	理 科 教 育 法 II			2	
	理 科 教 育 法 III			2	
	理 科 教 育 法 IV			2	
	道 徳 教 育 の 指 導 法			2	
	特 別 活 動 の 指 導 法			2	
	教 育 方 法 学			2	
生 徒 ・ 進 路 指 導 論			2		
教 育 相 談			2		
教 育 実 習 I			1		
教 育 実 習 II			2		
教 育 実 習 III			2		
教 職 実 践 演 習 (中 ・ 高)			2		
介 護 等 体 験 実 習					
計				83	

別表（２）（第 37 条関係）

学校徴収金

1 入学検定料 30,000円

2 学 費

	年 次	金 額				
		経営学部	社会学部		ソフトウェア情報学部	薬学部
		経営学科	社会学科	社会福祉学科	ソフトウェア情報学科	薬学科
入学金		200,000	200,000		200,000	300,000
授業料	1	642,000	642,000	642,000	1,030,000	1,300,000
	2	642,000	642,000	642,000	1,030,000	1,300,000
	3	642,000	642,000	642,000	1,030,000	1,300,000
	4	642,000	642,000	642,000	1,030,000	1,300,000
	5					1,300,000
	6					1,300,000
教育 充実 費	1	300,000	300,000	300,000	200,000	465,000
	2	300,000	300,000	300,000	200,000	465,000
	3	300,000	300,000	300,000	200,000	465,000
	4	300,000	300,000	300,000	200,000	465,000
	5					465,000
	6					465,000
実 験 実 習 費	1			25,000	30,000	120,000
	2			25,000	80,000	120,000
	3			25,000	80,000	120,000
	4			25,000	80,000	120,000
	5					120,000
	6					120,000
計	1	1,142,000	1,142,000	1,167,000	1,460,000	2,185,000
	2	942,000	942,000	967,000	1,310,000	1,885,000
	3	942,000	942,000	967,000	1,310,000	1,885,000
	4	942,000	942,000	967,000	1,310,000	1,885,000
	5					1,885,000
	6					1,885,000